（様式第１号）

令和　　年　　月　　日

株式会社日本政策金融公庫　御中

　　（中小企業事業本部）

住　　　　所

ゴム印又は代表者の自署

商号又は名称

代表者名

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の申告書

次表のとおり、新型コロナウイルスの影響により最近１ヵ月間の売上高または過去６ヵ月間の平均売上高が５％以上減少していることを申告します。

①または②の金額が比較対象の金額と比べ、５％以上減少している方が対象になります。

|  |  |
| --- | --- |
| 業歴 | 比較対象 |
| 業歴が１年１ヵ月以上の方 | 「①と③」、「②と④」のいずれかの金額 |
| 業歴が３ヵ月以上１年１ヵ月未満の方等 | 「⑤と⑦」、「⑤と⑧」、「⑤と⑨」、「⑥と⑦」、「⑥と⑧」、「⑥と⑨」のいずれかの金額 |

＜業歴が１年１ヵ月以上の方＞

□

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |  |
| --- | --- |
| 最近１ヵ月間の売上高（①） | 年　 月 　日～　 年 　月　 日　　　　　　　　　　　　　　　円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 過去６ヵ月間の平均売上高（②） | 年　 月 　日～　 年　 月 日　　　　　　　　　　　 　　　円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 前年、２年前、３年前、４年前、５年または６年前の同期の平均売上高（④） | 年　 月 　日～　年　月 日　円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 前年、２年前、３年前、４年前、５年または６年前の同期の売上高（③） | 年 　月　 日～ 年　月　日　　　　　　　　　　　　　円 |

* 次のいずれかにチェックを入れ、ご記入ください。

□ |

＜業歴が３ヵ月以上１年１ヵ月未満の方等＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|

|  |  |
| --- | --- |
| 最近１ヵ月間の売上高（⑤） | 年　　月　 日～　年　月 日円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 過去３ヵ月間の平均売上高（⑦） | 年　 月～　 年　月　　　　　 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 過去６ヵ月間の平均売上高（※）（⑥） | 年　 月　 日～　年　 月 日　　　　　　　　 　　 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 令和元年12月の売上高（⑧） | 円 |

|  |  |
| --- | --- |
| 令和元年10月から令和元年12月までの平均売上高（⑨） | 　　　　　　　 円 |

○　次のいずれかにチェックを入れ、ご記入ください。　　　　　○　比較対象のいずれかにチェックを入れ、ご記入ください。□□ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　□　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□□（※）業歴６ヵ月未満の場合は、開業から最近１ヵ月までの平均売上高 |

（注）１　「過去６ヵ月間の平均売上高（②）（⑥）」及び「過去３ヵ月間の平均売上高（⑦）」は、最近１ヵ月の売上高を含む期間の平均売上高を記載してください。

２　売上高は正確に記載してください。

３　最近１ヵ月間の売上高及び過去６ヵ月間の平均売上高（以下、これらを総称して「最近１ヵ月の売上高等」という。）が前年、２年前、３年前、４年前、５年前及び６年前の同期に比して５％以上減少していない場合であっても、前年、２年前、３年前、４年前、５年前及び６年前の同期における売上高が特殊事情の影響を受けている場合は、最近１ヵ月の売上高等と特殊事情の影響を受ける前における直近の同期の売上高とを比較することが可能です。その場合は、③又は④欄に当該影響を受ける前における直近の同期の売上高を記載してください。

４　業歴１年１ヵ月以上１年６ヵ月未満の方は、過去６ヵ月間の平均売上高と過去３ヵ月間の平均売上高とを比較することが可能です。その場合は、⑥及び⑦の欄に売上高を記載してください。

５　不動産賃貸業等、契約に基づき定期的に売上として計上される業種を営む方であって、新型コロナウイルス感染症の影響により取引先に対し支払の免除若しくは猶予を実施している場合又は取引先からの支払い遅延がある場合は、当該金額を最近１ヵ月の売上高等から控除することができます。

６　後日、公庫から根拠資料の提出をお願いする場合がありますので予めご了承ください。

７　本申告書への実印等の押印は不要です。

（6.1）